



平成18年5月24日

各 位

会 社 名 株式会社 福岡銀行
代 表 者 名 取締役頭取 谷 正明
本社所在地 福岡市中央区天神二丁目 13番 1号
(コート番号8326 東証第一部、大証第一部、福証)
問合せ先 取締役総合企画部長 吉戒 孝
(TEL.092-723-2622)

役員報酬制度改革の実施に関するお知らせ

株式会社福岡銀行(取締役頭取 谷 正明)は、平成18年5月24日開催の取締役会において、役員報酬制度改革(業績連動型報酬制度の導入及び役員退職慰労金の廃止)を実施することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本件につきましては、6月29日に開催予定の定時株主総会の承認を得て実施する予定としております。

記

経営改革の一環として、役員の経営責任を明確にし、公平性・透明性を高めるとともに、当行の経営理念や経営方針の実現に向けた役員のインセンティブ向上の観点から、役員報酬制度改革を実施します。

1 業績連動型報酬の導入

現在、当行の取締役および監査役に対し役員賞与が支給されておりますが、今後は毎年の業績に対する取締役および執行役員の成果責任を更に明確にし、業績との連動性を高めた報酬制度を導入します。なお、監査役に対する賞与の支給は廃止します。

2 役員退職慰労金制度の廃止

役員在任期間に応じた役員退職慰労金制度を、本年6月29日に開催予定の定時株主総会終結の時をもって廃止します。なお、同日までの退職慰労金については、打ち切り支給することとし、同株主総会において承認を得たうえで、役員退任時に支給する予定です。

以 上

本件に関するご照会は下記までお願いいたします。
福岡銀行 総合企画部 横田、野中
電話 092-723-2622